

令和2年5月22日

保護者の皆様へ

伊勢崎市福祉こども部こども保育課

登園自粛期間の終了に当たっての留意事項について（お願い）

日頃より、保育行政に対してご理解、ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

既にお知らせしているとおり、登園自粛期間については5月31日をもって終了いたします。多くの保護者の方にご協力をいただきありがとうございました。

教育・保育施設においては、自粛解除後も引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を行ってまいりますが、6月以降における施設の利用に当たっては下記の事項について留意していただくとともに、各ご家庭においても「新しい生活様式」の実践例に基づく感染予防を心掛けていただきますようお願いいたします。

登園時・降園時における留意点

- 保育施設を利用する際は、登園前にご家庭でお子さんの体温計測を実施し、発熱や風邪等の症状がみられる場合は登園を控えていただくようお願いします。
なお、保育士を含め全ての職員も同様の対応をしております。
- 登園時に非接触型の体温計による検温を行い、お子さんに発熱や風邪症状等が見られる場合は、ご家庭における経過観察をお願いする場合があります。また、その場合、解熱後24時間以上を経過し、呼吸器症状が改善するまでは、登園せずご家庭で様子を見ていただくようお願いします。
- 保育中にも、お子さんの発熱や体調不良等が確認された場合は、保護者の方にご連絡をさせていただき、お迎えをお願いする場合がありますので、予めご承知ください。
- 送迎される保護者の方が発熱等の症状が認められる場合は、施設内に立ち入ることはご遠慮ください。
- お子さんや保護者の方などの新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、登園を控えていただくとともに、速やかに通園する施設までにお知らせください。
- 感染予防のため、各家庭においてできる限りマスクの持参・着用をお願いします。
また、保護者の方も送迎時のマスクの着用についてご協力ください。

ご家庭における留意点

- 流水と石けんによる手洗いをこまめに行いましょう。特に外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前は必ず手を洗いましょう。
- 一般的な感染対策（手で目・鼻・口を触らない、咳エチケット、室内の定期的な換気など）を行ってください。
- お子さんと共に、早寝早起きなど規則正しい生活習慣を心掛けましょう。
また、免疫力を高めるため適切な栄養バランスと水分補給を心掛けるとともに、安全な環境のもとで適度な運動機会を設けましょう。